

## 令和6年6月期末・勤勉手当の支給について

三重県職員（教員、警察官等を含む。）に支給する令和6年6月期末・勤勉手当（夏のボーナス）については、下記のとおりです。

### 記

- 1 支給日 令和6年6月28日（金）
- 2 支給月数 一般職 2. 25月（去年同期 2. 2月）  
 特別職 1. 7月（去年同期 1. 65月）

### 3 支給内訳

職	令和6年6月			令和5年6月
	職員数 (人)	支給額(円)	1人あたり 支給額(円)	1人あたり 支給額(円)
一般職（管理職を含む） （平均年齢42.7歳）	22,937	19,360,182,619	844,059	824,583
特別職	知事	1	3,155,200	3,155,200
	副知事	2	2,489,650	2,240,685
			1,991,720	
小計	3	7,636,570	-	-
県議会議員	議長	1	2,514,300	2,514,300
	副議長	1	2,218,500	2,218,500
	議員	46	94,113,700	2,045,950
				595,732
小計	48	98,846,500	2,059,302	1,767,061
計	22,988	19,466,665,689	-	-

#### 【一般職】

※ 令和5年6月の支給額は、令和5年の人事委員会勧告に基づき給料表を引き上げたことに伴う期末・勤勉手当の追給分を含んでいます。

#### 【副知事】

※ 令和6年4月に新たに就任した副知事については、在職期間率を80/100（1,991,720円）として期末手当を支給します。

#### 【県議会議員】

※ 令和5年6月については、議員46名のうち、令和5年4月の選挙により引き続き議員となった38名は在職期間率を100/100（1,985,775円）、新たに議員となった8名は在職期間率を30/100（595,732円）として、期末手当を支給しました。

#### 4 支給内容

##### (1) 一般職

- 職員1人あたりの平均支給額は、844,059円（平均年齢42.7歳）です。  
（昨年：824,583円（平均年齢42.7歳））
- 令和5年6月の平均支給額と比べて、19,476円（2.4%）の増となっています。
- これは、令和5年の人事委員会勧告に基づく給与改定により引き上げた令和5年12月の期末・勤勉手当0.1月分について、令和6年度は6月と12月に0.05月分ずつ均等に配分したことに伴い、令和5年6月に比べ令和6年6月の支給月数が0.05月増加したことなどによるものです。

期末・勤勉手当の支給月数（一般職）

	6月	12月	合計
令和5年 期末手当	1.2月	1.25月	2.45月
勤勉手当	1.0月	1.05月	2.05月
合計	2.2月	2.3月	4.5月
令和6年 期末手当	1.225月	1.225月	2.45月
勤勉手当	1.025月	1.025月	2.05月
合計	2.25月	2.25月	4.5月

##### (2) 知事及び副知事

- 令和5年6月の支給月数と比べて、0.05月分の増となっています。
- これは、令和5年12月の期末手当を0.1月引き上げた分について、令和6年度は6月と12月に0.05月分ずつ均等に配分したことによるものです。

期末手当の支給月数（知事及び副知事）

	6月	12月	合計
令和5年 期末手当	1.65月	1.75月	3.4月
令和6年 期末手当	1.7月	1.7月	3.4月

##### (3) 県議会議員

- 令和5年6月の支給月数と比べて、0.05月分の増となっています。
- これは、令和5年12月の期末手当を0.1月引き上げた分について、令和6年度は6月と12月に0.05月分ずつ均等に配分したことによるものです。

期末手当の支給月数（県議会議員）

	6月	12月	合計
令和5年 期末手当	1.65月	1.75月	3.4月
令和6年 期末手当	1.7月	1.7月	3.4月

（参考）令和2年度以降の各期別支給月数（一般職）

年度	6月			12月			合計		
	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計
R2	1.3	0.95	2.25	1.25	0.95	2.2	2.55	1.9	4.45
R3	1.275	0.95	2.225	1.125	0.95	2.075	2.4	1.9	4.3
R4	1.2	0.95	2.15	1.2	1.05	2.25	2.4	2.0	4.4
R5	1.2	1.0	2.2	1.25	1.05	2.3	2.45	2.05	4.5
R6	1.225	1.025	2.25	1.225	1.025	2.25	2.45	2.05	4.5